

---

## 2 5 1 2. AWB受渡書作成

---

業務コード	業務名
ADP	AWB受渡書作成呼出し
ADP01	AWB受渡書作成

## 1. 業務概要

保税蔵置場に蔵置されている輸出等許可済となったAWBについて、保税蔵置場に対して搬出を依頼するために搬出可能な貨物の一覧表（以下、「AWB受渡書」という。）を作成する。

### (1) 「AWB受渡書作成呼出し（ADP）」業務の場合

入力された保税蔵置場、航空会社、積込港等（以下、「抽出条件」という。）に該当するAWBのうち当該保税蔵置場に蔵置されている全量が輸出等許可済になっている輸出貨物情報（AWB番号、総個数、総重量、仕向地等）の呼び出しを行う。

### (2) 「AWB受渡書作成登録（ADP01）」業務の場合

呼び出された輸出貨物情報に基づきAWB受渡書を作成する。

## 2. 入力者

航空貨物代理店、通関業

## 3. 制限事項

1業務で登録可能なAWB件数は最大15件とする。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

## 5. 処理内容

### (1) ADP業務の場合

#### (A) 処理単位

抽出条件単位に処理を行う。

#### (B) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

#### (C) 輸出貨物情報抽出処理

入力された抽出条件に基づき輸出貨物情報を抽出する。（AWB番号は下1桁でソートし出力する。）ただし、以下の条件に合致した輸出貨物情報は抽出対象としない。

- ①AWBでない。
- ②指定された保税蔵置場から全量搬出されている。
- ③指定された保税蔵置場に蔵置されているAWBの全量が輸出等許可済でない。
- ④AWB受渡書が作成済である。
- ⑤貨物手作業移行がされている。
- ⑥貨物の差止めが行われている。
- ⑦貨物が訂正承認保留されている。

(D) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(E) 注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) ADPO1業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) AWB受渡書番号払出し処理

AWB受渡書番号をシステムで払い出す。

(C) 輸出貨物情報DB処理

処理識別がスペースであるAWB番号についてAWB受渡書が作成された旨を輸出貨物情報DBに登録する。

(D) AWB受渡書情報DB処理

処理識別がスペースであるAWB番号を対象に次の処理を行う。

①AWB受渡書情報を新規作成する。

②呼び出されたAWB番号を登録する。

(E) AWB受渡書作成処理

処理識別がスペースであるAWB番号を対象にAWB受渡書を作成し出力する。ただし、処理識別欄の全てに処理対象外の旨が入力されている場合は、AWB受渡書は作成しない。

(F) 輸出貨物情報抽出処理

抽出対象となるAWB番号が輸出貨物情報に残存する場合、または入力された抽出条件に基づき輸出貨物情報を抽出する。(AWB番号は下1桁でソートし出力する。)ただし、以下の条件に合致した輸出貨物情報は抽出対象としない。

①AWBでない。

②指定された保税蔵置場から全量搬出されている。

③指定された保税蔵置場に蔵置されているAWBの全量が輸出等許可済でない。

④AWB受渡書が作成済である。

⑤貨物手作業移行がされている。

⑥貨物の差止めが行われている。

⑦貨物が訂正承認保留されている。

(G) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(H) 注意喚起メッセージ出力処理

抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

6. 出力情報

(1) ADP業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
AWB受渡書作成呼出し結果情報	なし	入力者

(2) ADPO1業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
AWB受渡書作成呼出し結果情報	輸出貨物情報の抽出処理が行われた後も処理対象データが残存した場合	入力者
AWB受渡書情報	なし	入力者
	AWB受渡書情報を出力する旨がシステムに登録されている	保税蔵置場

7. 特記事項

抽出条件の積込港は輸出貨物情報に登録されている輸出等許可を受けた積込港ではなく輸出貨物情報の積込港を対象とする。